

平成25年度第4回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成26年3月14日(金) 10:00~12:15
場 所	北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 加藤 明 副 会 長 浅野 良一 委 員 有馬 直美 委 員 伊田 義信 委 員 大永 順一 委 員 金光 文代 委 員 長谷川 則光 委 員 松嶋 祐子 委 員 山本 哲也 委 員 米原 登己子
事 務 局	管理部長 山口 謙次 管理課長 萩原 裕子 学校教育部主幹 高橋 弘美 管理課課長補佐 小川 智瑞子 学校教育課主査 山中 朱美
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	41人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
 - ① 会議署名委員の指名
 - ② 諮問内容についての協議
浜風幼稚園の廃園の是非に係る答申案について
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

- ・会議次第・出席者名簿
- ・資料1－芦屋市学校教育審議会答申書(案)
- ・資料2－幼稚園・保育所年齢別入園児童数一覧
- ・資料3－町別・年齢別保育所待機児童数一覧
- ・資料4－意見集約結果

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶
配付資料の確認
開会宣言
会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場
会議録署名

- ・会長が松嶋委員と山本委員を指名

<議 事>

(会長) 事務局から、議事に入る前に情報提供として皆さんにもお伝えしたいことがあるということですので、よろしく願いいたします。

(事務局山口) それでは、まず、委員の皆様へ情報提供をさせていただきたいと思えます。実は、現在市内で3か所の保育園を展開されておられます社会福祉法人夢工房さん、こちらが南芦屋浜の教育施設用地に認定こども園を設置されるということ、3月10日の社会福祉法人さんの理事会で正式に決定されたということで聞いております。

この夢工房さんにつきましては、現在、浜風小学校の中に浜風夢保育園としまして、暫定的な形で保育園を運営されておられますけれども、南芦屋浜に認定こども園が設立しましたときには、あわせて浜風夢保育園につきましては廃園をされるということで聞いております。

浜風夢保育園につきましては、当初から待機児童の解消が喫緊の課題という中で、暫定的に3年間ということ当初スタートいたしましたが、その後、待機児童の解消がなかなか進まない中で、1年ごとに更新をされまして現在に至っている形になっているようでございます。

南芦屋浜の教育施設用地が、南芦屋浜の潮芦屋ビーチのすぐ東側、現在ミズノスポーツプラザさんが展開されておられる場所でございます。ですから、南芦屋浜のちょうど中ほどの南側という位置になるかと思えます。

このことにつきましては、以前から一定の情報が聞こえておりましたが、3月10日に法人さんとして正式に決定されましたので、皆様にお伝えをさせていただきます。

この種の問題につきましては、本来、まず議会に報告した後に公にオープンという形になるものですが、議会には3月17日の民生文教常任委員会で御報告をさせていただき予定になっております。ですが、それに先立ちまして本審議会がございまして、議会にお話しさせていただきまして、議会の前に委員の皆様方にお知らせすることにつきまして御承諾を得まして、本日、情報提供をさせていただきまして、

一応、情報としてお伝えしますことにつきましては、以上でございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

(事務局萩原) それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、出席者名簿、あと、既に各委員にはメールでお送りさせていただいたものですが、右肩に資料1と書かれた答申書(案)のたたき台、資料2と資料3は大永委員からリクエストいただきました資料で、資料2が両面刷りで、片面が幼稚園の定員数と園児数を記載したもの。もう片面が保育所の定員数を入所児童数を示したものになっております。また、資料3は片面刷りで町ごと、年齢ごとの保育所の待機児童数を示したものになっております。

あと、各委員の皆様からいただいた御意見をそのまま取りまとめました集約表

と、別に有馬委員から別添意見としていただいた資料もお配りしております。まだ、審議の過程でございますので、傍聴の皆様にはたたき台の答申案とか意見に係る資料はお配りしておりませんので御了解ください。もし今、委員の皆様のお手元に不足しております資料がございましたらおっしゃっていただけますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、資料の確認は以上でございます。

(会長) 先ほど、山口管理部長からは情報提供ということで、南芦屋浜に認定こども園を設置する動きがあることと、それに伴って、今、浜風幼稚園の中にあります浜風夢保育園が廃園の方向になっているという報告がありました。その後、管理課長から手元の資料の説明がありました。

それでは、これからこの会の次第に従って進めたいと思います。

前回の終わりには今回の審議の進め方として、まず私と副会長、事務局とで答申案のたたき台を作成して、それを見ていただきながら皆さんに御意見をいただくことで了解をいただきました。答申案のたたき台の作成については、これまでの議論を踏まえた上で、委員の皆様が浜風幼稚園について廃園か存続かのどちらが妥当であるかというお考えについて、改めて皆さんに率直な御意見を伺って、その理由や有無についてできるだけ答申に盛り込みたいと思いましたが、私から事務局にお願いをして、本日の会議までに事前に皆様から御意見をお聞きしました。その節は御協力、ありがとうございました。皆様からいただいたいろいろな御意見をもとに、私と副会長、事務局とで答申案を作成しまして、事前に皆様に送付して、ご覧いただいております。

まずは、事務局からこの答申案の内容について説明していただきたいと思えます。本来でしたら全文を読み上げて皆様にお伝えするところですが、時間に限りがありますし、この後に全ての委員から御発言いただきたいと、そのための時間を十分にとりたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

それでは、この審議会の諮問事項である浜風幼稚園の存続に関する意見を中心に朗読と説明をお願いします。

(事務局萩原) それでは、私から今回の議論に係る部分につきまして、答申案の朗読をさせていただきます。お手元の答申案のたたき台の6ページ、3の浜風幼稚園の存廃に関する意見から読ませていただきます。

「このような状況をふまえ、本審議会においても浜風地区のすべての就学前の子どもの教育・保育がどうあるべきかという観点を持ちつつ、浜風幼稚園を現状の幼稚園のまま存続させるのが妥当であるか、あるいは廃園して「認定こども園」という新たな形での活用を図るのが妥当であるかということについて議論を行った。4回にわたり審議を尽くしたが、会として意見をひとつにまとめることは困難であったので、以下に主な意見とその理由を述べていきたい。

(1) 廃園を妥当とする意見

まず、多く挙げられたのは、市立幼稚園としてはいったん廃園とし、新たに認定こども園という形で施設の活用を図っていくのが望ましい、との意見である。その主な理由としては、

ア 浜風小学校に隣接し、かつ規模的にも余裕のある、浜風幼稚園の恵まれた立地や施設を、今後は、地域のより多くの就学前の子どもが利用できる形にして

いくことが望ましいこと。

イ 「認定こども園」は親の就労の有無や家庭状況にかかわらず、地域の子どもがともに学び、必要な保育を受けることができる施設であることから、就学前の子どもたちの多様な育ちと学びに有効であると期待できること。

ウ 特に浜風小学校区においては、ほとんどの子どもが浜風幼稚園か保育所に通っているという特徴があり、また地域のつながりも非常に密接である。

このような特徴をもつ地域であればこそ、早い時期から地域内の多くの子どもが同じ場所で共に過ごすことが、小学校へと繋がる学びの場として望ましいと考えられること。

エ 今後、共働き世帯が増加し、保育需要も増えることが予想されるなか、認定こども園が設置されることで、浜風小学校区に若い世代が定着することが期待される。保護者の多様なニーズにこたえられる施設にしていくことが、地域のまちづくりの観点からも有効であると考えられること。

オ 現在も、浜風小学校区に保育所の待機児童がある現状をふまえ、また浜風小学校の敷地内に設置された認可保育所は暫定的なもので、本来は学校施設に戻すべきものであることから、この認可保育所に通う子どもも含め、地域のなかで保育を必要とする子どもも受け入れることができる場を整備する必要があること。などが挙げられた。

しかし、その一方で、認定こども園への不安や、懸念されることとして、

- ・現在の浜風幼稚園で実施されている幼稚園教育の水準が維持されるのか。
- ・現在のような浜風小学校との連携が行われるのか。また、他の公立幼稚園との連携がなされず、教育が孤立するのではないか。
- ・地域の子どもが希望すれば必ず通える施設となるのか。同じ地域の子どもが同じ場所で学ぶということが実現されるのか。
- ・地域外からの通園者が増えた場合、自動車での送迎などが予想され、浜風小学校児童の学習環境や地域の住環境に悪影響を及ぼす恐れがあるのではないか。
- ・私立の法人が認定こども園を運営する場合、保育料が高くなるのではないか。それにより、地域の誰もが通える認定こども園とはならないのではないか。」

これに加え、有馬委員から、「また、「教育のまち芦屋」と提唱している以上、公立に力を入れている姿勢でなくてはならないのではないか。」という御意見がつけ加われました。

これに対しましては、加藤会長のほうから、「教育のまち芦屋」とは、芦屋市ではどの子も等しく質の高い教育を受けることができるということであり、それは公立だけに限らず、私立も含めてそうあるべきであって、公立、私立にかかわらず、一定の高い水準の教育を保証することが行政の役割ではないのかという御意見を頂戴しておりまして、この表現に対していかがなものかという御意見も頂戴しておりますので、また皆さんで御議論いただければと思います。

朗読に戻りまして、

「などの点が出された。ただし、これらの点については」。これらというのは不安材料ですけれども、「これらの点については別の委員からは、

- ・子ども子育て新制度においては、原則としてそれぞれの圏域内でサービス需要に対する供給を行っていくことになるので、地域の子どもが希望すれば、新たなこども園に通えることを基本に進められるのではないか。
- ・費用についても、公立・私立、幼稚園、保育所そして認定こども園を含めて、

応能負担となっていくことから、たとえ私立になっても極端に費用が高くなることは考えにくい。国から算定基準が示されれば、早い段階で市民に説明していくことが望まれる。

・教育の質の確保を担保するため、今後、認定こども園を中心に、公立・私立の幼稚園、保育所に対する外部の第三者評価制度を導入するなど、監査、評価、改善機能を充実させることが必要ではないか。

などの考えも示されたところである。

(2) 存続を妥当とする意見

また少数ではあったが、浜風幼稚園を現状の幼稚園のまま存続させるのが妥当である、という意見もあった。

その主な理由としては、

ア 浜風幼稚園は、水準の高い教育を実施しており、保護者からも高い評価を得ている。また浜風小学校との連携も密であり、地域で子育てができるよい環境に恵まれている。たとえ園児が少人数であっても、今の幼稚園として維持していくべきと考えられること。

イ 浜風幼稚園が廃園になると、保護者が公立幼稚園教育を選択したい場合には、近隣の潮見幼稚園等に就園する必要があり、通園の負担が大きいこと。

ウ 預り保育も今年度スタートしたばかりであり、浜風幼稚園の魅力を積極的に広報し、園児確保の努力をしたうえで数年かけて判断すべきである。現時点では、討議が尽くされたとはいえず、また将来人口予測の信ぴょう性の面からも、廃園の結論は時期尚早であると思われること。

エ 市内には、他にも少人数の市立幼稚園があることから、浜風幼稚園だけを検討の対象とすることは地域の理解が得られないと考えられること。」

これに有馬委員から1つつけ加えがございまして、それがオです。「歴史ある芦屋の公立幼稚園教育は、市の財産であり、無形の文化財に値する。その器である公立幼稚園が、各地域にバランスよく配置されているということに価値がある。浜風幼稚園が欠けることは、その価値の半減に繋がると考える。」などが挙げられた。

朗読に戻ります。

「4 今後の対応について

以上のとおり、本審議会の審議の過程においては、市立浜風幼稚園を廃園し、廃園後の施設を「認定こども園」として活用することが望ましいという意見が多かったものの、いくつかの懸念事項や課題が併せて示された。

本市においては、まだ「認定こども園」の事例がなく、また新制度において、国から詳細が明確に示されていない事項もあることから、現段階でこれらの課題に対する対応をすべて明らかにすることが困難であるかもしれないが、今後、教育委員会において検討する際には、このような意見を十分に考慮し、これらの懸念事項をどのように解消していけるかについて、市長部局とともに考えていただきたい。

特に「認定こども園」にかかる議論において、現在、市立幼稚園で行われている「教育の質」をいかに担保していくか、という点はもっとも多くの委員が指摘したところである。この点については、本審議会の意見もふまえつつ、学校教育を担う教育委員会として、もっとも重要な課題であるとの認識をもち、積極的に方策を検討していただきたい。

また、多くの保護者にとって、認定こども園になった場合の費用面での負担については、心配のひとつとなっていることが推察される。この点については、今後、国から基準が示された段階で、速やかに周知を図っていくことをお願いしたい。

一方、少数意見であったが、委員のなかには、現在の浜風幼稚園の教育を高く評価し、少人数であっても現在の幼稚園を維持し、ここに1つつけ加えがります。「教育のまち芦屋」としてもっとPR出来るような政策をし」というところが追加です。「していくべきという意見や、もっと幼稚園の活性化に向けた取組みを行ったのちに判断をすべきである、といった意見があったことも念頭において、教育委員会として協議を進めていただきたい。

なお、本審議会は、浜風幼稚園の廃園の是非について諮問を受け審議を行ったものであるが、そのなかで、今後、市立幼稚園全体のあり方についても検討がなされることを望む意見があったことも付け加えておきたい。

以上の点をふまえて、教育委員会において十分に協議していただき、平成27年度からの新しい「子ども・子育て支援制度」のスタートに向け、就学前のすべての子どもの教育・保育にとって、望ましい結論を導いていただくことを、本審議会として期待するものである。」。

以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。いかがでしょうか。内容としては、これまでここで私たちが議論してきたことがほぼ盛り込まれていると思います。また、答申案を作成するに当たって事前にいただいた御意見については、委員の皆様にも全てご覧いただいております。

私から改めて、浜風幼稚園の廃園の是非について、委員の皆様の御意見を集約した結果を御報告させていただきますと、7名の委員の方が浜風幼稚園を廃園とすることが妥当であるという意見であり、3名の委員の方が浜風幼稚園を存続するということが妥当であるという意見であります。

それでは、改めて事前にいただいた御意見の補足等も含めて、この答申案に対する御意見を、委員の皆様からお一人ずつ御発言いただきたいと思います。時間のこともありますので、できるだけ簡潔に、本質的なところをお一人3分程度でお願いしたいと思います。

有馬委員、いいですか。

(有馬委員) 3分ではおさまらないかもしれないですが。

(会長) では努力目標。

(有馬委員) まず、小学校の代表の方から意見をいただいておりますので、ここで読み上げさせていただきたいと思います。

「芦屋市学校教育審議会の皆様へ。芦屋市の子どもたちが心豊かに、すこやかに成長するための基礎づくりを進める「平成25年度及び26年度市政方針や第4次芦屋市総合計画より」というすばらしい方針の中で子育てやPTA活動ができることに日々感謝しております。しかし、本年度末となってから、急に学教審から芦P理事会への浜風幼稚園の存続・廃園採決の指示が出たことに大変戸惑いまし

た。市は政策方針のもと、公立教育をどのように位置づけし、今後どのような具体的な計画をされているのでしょうか。この浜風幼稚園問題は1つの幼稚園だけでなく、社会情勢の変化によって芦屋の将来を見据えた議論をし、市民に明示した上で浜風幼稚園について判断がされることを望んでいます。

また、伺っている廃園理由である単学級では教育効果が低くなるという説明にも納得しにくいものがあります。単学級幼稚園で子どもがお世話になった保護者たちの実感では、よく目が行き届いていて大変よかったし、比較的大きな小学校に入学しても困ることはなかったそうです。幼稚園教育における単学級園、複数学級の教育効果の違いのデータや論文などで明確にしていいただければと思います。

もし、単学級園の運営が財政を圧迫することが理由の1つであるならば、廃園の経済効果を明らかにした上で議論を始めていただけると納得できるかもしれません。浜風幼稚園の施設も先生方も大切な市民の財産です。どうか性急に私立認定こども園を設置することのないよう、幼稚園、保育園、双方の保護者の意見を十分吟味された上で方針を決定され、また万が一実施することになれば、実施に向けた行程途中でもポイントでの意見集約を続けてしていただくことを保護者として、また納税者として切にお願いいたします。

山手小学校、野村智子。岩園小学校、関佳代子。朝日ヶ丘小学校、徳永久芽子。潮見小学校、野村浩子。浜風小学校、芝真知加。打出浜小学校、笹井督子」。

以上、小学校の代表の方からです。

あと、私が以前、皆様にお送りした、幼稚園の代表の方、芦屋の公立幼稚園のよさについての意見書、これもできれば議事録に載せていただきたいと思いますので、多くの市民の方に見ていただきたいと思いますので。

このたび、いきなり採決という形でお話があったと思いますが、二者選択で、廃園し、認定こども園の活用を図るということでしたが、私は子ども・子育て会議にも出ておりますが、まだ認定こども園が決定していない中でこういった決め方はとても無理があるような感じがするんですね。

11月12日の会議のときでも、私、会議の中で申し上げたのですが、決定していない、まだ決まっていないものに対して、この会議で認定こども園について説明するのはどうかということをお願いしたと思うのですが、そこで会長が、また後で議論するとおっしゃっていただいたと思うのですが、結局その議論も余りされないままこのような採決となってしまったことが、どうなのかと思います。

今回、7対3ということでしたが、これは会議の前からわかっていた結果であって、行政の方たちの人数が7人で、市民の代表が3人で。3人の私たち素人が一生懸命頑張って説明をさせていただいていました。

1つ提案させていただきたいのですが、実際、この認定こども園がまだ決定されないまま廃園し、認定こども園の活用を図っていくことが妥当ということにするよりも、これを一旦保留にして、認定こども園が決定した後に、またこの会議を設けるということはいかがかなと思います。その際に、今回、私たち市民代表として3名でしたが、やはり平等、公平ということで市民代表の人数、増やしていただきたいと思います。

松嶋委員、どう思いますか。

(会長) それは少し置いてください。とりあえず、それぞれ御意見を聞きたいので。

(有馬委員) わかりました。とりあえず、以上です。

(会長) では、伊田委員。

(伊田委員) 私からは、答申案についての意見で3点、申し上げます。

まず、1つは、「廃園し、認定こども園にすることが妥当」という立場で意見を申します。理由は7ページに書いてあるアからオに記載されていることを支持するからです。また、懸念されていること、7ページ後段について、やはり真摯な対応、不安解消には努めるべきだと思っております。あわせまして、今、有馬委員もおっしゃいましたが、存続を妥当とするという意見については理解しますし、思いにつきましてもひしひしと伝わるところです。

それでもなお廃園し、認定こども園にすることを考えておりますのは、浜風地区、広くはシーサイド地区に子どもの数を増やしたい、子育て世代を増やしたいという私なりの思いからでございます。

私ごとになりますが、昭和63年から潮見小学校に足かけ10年、それから22年から校長として3年、都合13年、潮見小学校で勤務させていただきました。その中でシーサイドにはいろいろとお世話になりました。そういった中で、シーサイドの10年、20年、30年という節目のときにも御一緒させていただいたというのがございまして、本当に町は生き物と言いますけれども、そのとおりでということを実感しています。

そういった変化を感じる中で今、シーサイド地区は次の変化に対応する方策が必要などきではないか。現行のままで行くのか、何らかの手を打つのか。それから、どちらが子育て世代を増やすための方策になるのかを考えたとき、そういったときに、可能性の問題ではありますが、確かに変えていくことについては不安はありますが、今、認定こども園を設置することが1つのチャンスだと思っております。また、社会情勢と時代の変化とともに、価値観についても就労観についても変わってきています。子育て世代が住もうと思うためには、幼稚園だけでなく保育所機能もあるまちづくりが必要になると思うのです。

私も、潮見小学校に勤務を始めたころ、長男が生まれた翌年、妻が働くことになりまして、決まったのが2月でぎりぎりでしたから、問題は子どもを預けるところがないことでした。当時、住所は神戸でしたけれども、どこも満杯でした。また、これは個人的なことですが、祖父母も住居が離れていました。

そこで、芦屋に尋ねたときに、まだ今申し込みは間に合いますよということでした。入れるかどうかはわかりませんが、考えている余裕はありませんので、すぐに引っ越しをしました。家賃も高くなるし、家賃と保育料のために働くようになるのかなと思いつつも、やはり妻が働くことは2人で相談して、それでいこうということになりました。芦屋の自宅からは、保育所は近くないところです。しかし、そのときは入れてもらえただけで感謝でした。4年間、保育所でお世話になりました。

つまり、何が言いたいかというと、そういった施設があれば転居してでも人が集まると。横浜を例にとるまでもなく、待機児童が解消があった途端に、横浜にはどんどんまた若い世代が入っていく状況がございます。さらに、待機児童が増えてというイタチごっこになるようなところはあると思いますが。

今回の認定こども園が全てを解消するとは思っていません。ましてや特効薬で

もないと思います。でも、カンフル剤としての効果は考えられるのではないかということが、この可能性の問題だと私は思っています。今回そういった動きが浜風地区、シーサイド地区に若い世代を呼び込むようなきっかけになればと思うからです。このような私自身の思いと体験から、1つの意見として、廃園にし、その後認定こども園にするというふうに、賛成するという意見の説明をさせていただきました。

2点目は、諮問に対する答申として、賛成、反対はあるのですが、答申書、6ページです。6ページで浜風幼稚園の存廃に関する意見、上段から5行目、「4回にわたり、会として意見を1つにまとめることは困難であったので」とありますが、確かにその状況については私も理解するところです。しかしながら、答申になれば、ここの部分を削除して、「以下に主な意見とその理由を述べていきたい」として、先ほど9ページの「今後の対応」がありますが、今後の対応の項目を「まとめ及び今後の対応」とし、本審議会の審議のまとめとして市立浜風幼稚園を廃園し、廃園後の施設を認定こども園として活用することが望ましいということの本審議会として提言するという形で答申として明記すべきだと思います。

先ほど来、7対3という話が出ましたけれども、この審議会自体は、後に審議会の規則も出ていますが、議事については過半数で決する、可否同数の場合は、議長が決すると定めもありますから、例えば5対5、それであれば両論併記だと思います。しかしながら7対3につきましても、例えば数字を明記するかどうか、そういったことから、一定提言のまとめとして明記することが必要だと考えます。

あわせて、その後、当然ほかの意見がたくさん出ていますので、答申の結語としてはその後、幾つかの懸念事項や課題があわせて示されたことを、以下のとおり付記するという。そして「本市においては」から云々で、全部必ず付帯事項で明記することに修正することを望みます。

3点目ですが、同じく9ページで、これについては無形の文化財のオですが、文化財、これは文言の定義から考えたときに、答申書において、この内容でおっしゃっていることはわかりますので、「市の財産であり」で「無形の文化財に値する、その器である公立幼稚園」を削除し、そのまま「財産であり、各地域にバランスよく配置されている」と修正することが望ましいと思います。

以上、委員としての意見でございます。

(会長) それでは、大永委員。

(大永委員) 意見を述べる前に質問が1つありまして、それを答えていただいてから意見を言ってもよろしいでしょうか。

(会長) いや、先に意見を述べてください。全員の意見を聞かないといけませんので、質問については、その後、時間の余裕があれば聞きたいと思いますが。

(大永委員) 今日は、先ほど言われた情報についてももう少し詳しく知りたいです。その上で話をしたいと思っているのですが、だめでしょうか。

(会長) 先ほどの情報についてまだ何かありますか。

(事務局山口) 現段階でお答えできることの範囲は非常に限られていますけれども。

(大永委員) 定員はわかりますか。

(事務局山口) 定員は、これはまだ全然決まっていないのが実情のようです。ただ、面積としまして、今の段階でお聞きしているのは3,000平米ぐらい。それから言うと、150人前後になるのかなという程度です。法人さんとして3月10日にその方向で進めていくのを決定されました。教育施設用地が県の企業庁の持ち物ですので、結局その土地の譲渡等につきまして、これから企業庁と具体的な協議を始められるということですので、その辺はまだ今後でないとはいっきりしないということです。

それともう一つ今の段階でお話しできるのが開設の時期ですが、今現在の夢工房さんのお考えとしては、平成28年4月1日若しくは平成29年4月1日に予定したいということのようです。

それぐらいですが、ほかに何かございますか。

(大永委員) それで結構です。

(事務局山口) よろしいですか。

(会長) はい。ではお願いします。

(大永委員) 浜風幼稚園の存廃に関する意見につきましては、最初に出させていただいたように、廃園については反対を表明しております。主な理由はまだ早い、論議が尽くされているとは思わない、情報が不十分。その中で判断するのは困難であるというのが大きな理由です。

まず、認定こども園にすることについての具体的な中身は、民間に任すことが基本的なコンセプトになっていますので、150人規模という話ではありますが、それが本当にそうなるのか。今、浜風小学校区域の待機児童の数字が昨年の10月の時点で16名です。浜風地区で見たら16名ですね。だから、地域的に見てそんなにたくさんの待機児童がいるわけではなくて、今現状の中でそれに対応する大きな施設が必要なのかというのは、もっと論議するべきだと思っております。

この教育委員会は幼稚園が担当ですので、保育所に行かれています方たちの意見をもうちょっとグローバルに聞いた上で、総合的な判断をするべきだと思いますので、学教審だけで先に廃園を決めるなんて非常に乱暴な話は、やはり認められないというのが基本的な問題です。

もう一つは、確かに浜風小学校、幼稚園という、あの大きな土地を地域としてどのように活用していくかにつきましては、芦屋浜の住民としてもいろいろと考えているところはありますけれども、真っ先に認定こども園にすることについては、もう少し後に考えるべきではないかと思えます。なぜかと言いますと、芦屋浜そのものはほとんどが住宅地で、個人、あるいは大きな県や公社の持ち物になっておりますので、なかなか何か別のものでつくるといふ土地はほとんどありません。だから今、認定こども園にすることが本当にニーズがあるのかということ

は、もう少し地域全体として考えるべきではないのかということが一番大きな理由です。

将来にわたって、私たちが、いわゆる2025年問題と言われている老人福祉の施設が不足している時期に、あの地域の中でどういう対応をするのかも、小学校・幼稚園の敷地も含めて市としての対応をどのように考えるかというコンセプトとしての骨があって、そこに子どもをどうするか、老人をどうするかということについての全体の合意形成をした上で用途を決めていくべきだと思います。

確かに待機している子どもはいます。ですが、新しい情勢も生まれておりますから、市営住宅を集約して旧の土地をほかに売却することも、今情報として聞いておりますけれども、その跡地を認定こども園にすれば、不足している土地、待機児童がたくさんいるところに、西蔵ですとか朝日ヶ丘に、認定こども園としての機能を持たせる土地がそこで生まれてくるわけです。だから、そういう施策を含めて全体のバランスの中で決めるべきであって、今、浜風だけ先に廃園するのは非常に難しいと思っています。

もう1点、最後で、少し長くなりますけれども、このまま強行して廃園にされていった場合に20人から30人、子どもたちが2年間どこかに行かなくてははいけません。その子どもたちが次に浜風小学校に入ったときに、今まで30人の集団で小学校のクラス運営がうまくいっているのが、あちこちから集まることで1年生の運営から、小学校が苦勞することが2年間にわたって進むわけです。そのクラスはずっとそのまま持ち上がっていきますので、そういった子どもたちの状況を将来にわたって市が責任をとれるのかと。教育委員会としてそういうことに対案も何も出さないでこのまま廃園していく論議を進めていくのは、論議が尽くされたとは思いませんので、今、この時点では廃止については反対というのが論議です。

以上です。

(会長) 金光委員、お願いします。

(金光委員) 公立幼稚園から出させていただいている立場でございますので、このように市民の皆様から公立幼稚園の教育に関しまして高い評価を得ているということは、本当にありがたいことだと思っております。

私もできることなら浜風幼稚園には存続してほしいと願っておりますが、いろいろなことを考えまして、本当に私のほうにもいろいろな方の御意見が最近届いてくるようになってまいりました。その中で、やはり待機児童のそういう方たちからの声も入ってくるようになってまいりました。先ほど有馬委員もおっしゃっていましたが、私も子ども・子育て会議に参加させていただいておりますが、芦屋市の就学前の子どもたち全員の幸せを考えたときに、何が大事なのかということもずっと思っております。

できるなら、本当は浜風に存続してもらいたい。本当に身を切られる思いですがけれども、認定こども園ができるならば、そこで同じ教育を受けて小学校へ上がれるということは、保育所に今通っているお子さんも、それから幼稚園に通っているお子さんも同じが一番幸せなのかと思います。今の幼稚園教育の質を本当に保っていただいた上でのことですが。

浜風地域は、ここにも書いてございますが、浜風幼稚園に行っておられる方と

保育所に通っておられる方が方で、そういう地域であるからこそ認定こども園がふさわしいのであろうかと思えます。今、子ども・子育て会議におかれましても、圏域ごとにといい見直しを今後していくことになっております。そうしましたときに、潮見圏域ですか、中学校圏域で行こうかという話が出ておりますが、その中で認定こども園ができ、また幼稚園があり、保育所がありという、それぞれの就学前の子どもたちにとって、その方たちが必要と、求めるところに行けるという、そういうことにもつながっていくのかと思えます。本当に自分としては公立幼稚園、特に浜風幼稚園は私も一緒に生活したときがございまして、とても思いはございまして、芦屋の子どもたちのことを考えたときには、認定こども園が望ましいのかなと思えます。

本当に何回も申し上げますが、公園などになるのだったら絶対反対します。浜風に存続してもらいたいと思えます。でも、これが教育施設で、認定こども園ということで今出ておりますので、それも妥当な線なのかなと思えます。

以上でございます。

(会長) 4回目の議論で、いろいろなことで皆が真摯に考えてきて、その意見を言っておりますので、傍聴の方は、お気持ちはわかりますけれども、少し静かにしてもらえますか。よろしいですか、傍聴の方。皆さん、精いっぱい考えて真摯に言っていることについて、大変失礼だと思えます。民主主義としてですね。人の意見はきちんと聞いてから判断しなくてははいけない。私もそのつもりで議事進行しておりますので、これは皆さん、おわかりだと思えます。

では、長谷川委員。

(長谷川委員) 私の結論としては、現状では認定こども園にすることはやむを得ないという立場でお話しさせていただきます。理由については、こちらにあるような幾つかのことに賛成という形で考えております。

一番単純な問題に戻して、浜風幼稚園を廃園にする理由だけから考えると、これまで議論があったようにクラス数、今後の人口増減の予測とか、あるいは市内のほかの幼稚園との比較で言えば、浜風幼稚園だけが廃園という必然性としては非常に薄いということになり、廃園する理由はないと思えます。

当初の諮問理由をもう一度見直してみれば、新しい子ども・子育て支援制度の導入に向けて、市全体であり方を検討し、あるいは長期的な展望、幅広い観点、こういう視点で考えると、どちらか究極の選択をとる中で廃園やむなしという、そういう結果にならざるを得ないというのが正直なところではあります。

浜風幼稚園の廃園と認定こども園の設立が常にセットで考えられてきていたので、その辺が非常に難しかったと思えます。また、保育所関係者の参加もあつたらよかったのかなという気は当初からしておりました。ただ、私には保育所関係者が誰を指すのかはよくわからないので、具体的には言えませんが、それもあつたほうがよかったのではという気はしています。

認定こども園そのもののイメージについては、中学校で言えば、小中一貫校とか中高一貫校がこの数年出てきていますが、これらは同じ文科省という配属の下の一定の明確な視点を持っていますので、割と受け入れられやすい部分があったとは思いますが、今回難しいのは文科省と厚労省の合体でやるという、そういう部分であると思えます。

ホームページも見て、いろいろとパンフレットも読んでみましたけれども、パンフレットですから「両方の長所を生かした」という表現になっていますので、これだけでは何ともイメージがつかみにくいというところがあります。ただ、そういう大きな視点で考えてほしいということからすれば、認定こども園の前向きなプラスの方向を期待してと考えるを得ないのではないかと考えております。

以上です。

(会長) それでは、松嶋委員。

(松嶋委員) まだ、皆さんの意見を聞かせていただいている途中ではありますがありますが、今までの審議会を重ねてきた中で、存続できればいいな、浜風幼稚園、やはりいいところだなと皆さんが一定の理解を示していただいて、そのことについて、私はかなり皆さんが廃園をするべきではないというお考えなのだなと思っていました。それが最後にこういったアンケートで意見集約をすることで、具体的にこのように文字にして皆さんの意見を目の当たりにしますと、今までの審議会は一体何だったのかという気持ちでいっぱいです。それでも、皆さん御本人の意見を発言され、それを私も実際顔を合わせたところでお聞きできたことはとてもよかったと思っています。

私の思いは一貫しています。浜風幼稚園はこのまま存続するべきだと思っています。浜風幼稚園をなくしてほしくないと言っているのです。ほかにこども園を建てるならどうぞ建ててください。私は今までもそう言ってまいりました。途中で認定こども園の話が上がってきたので、浜風幼稚園について審議が尽くされてきたと私は思っていません。子ども・子育て会議も始まったばかりですし、この審議会でこども園のことについて、特化して先走ることというのはかなり危険がはらんでいると思っています。しかも、今、冒頭で聞かされた潮芦屋に認定こども園ができるかもしれないというお話を聞くにつけ、先ほどの金光園長先生の圏域のことからも関しましても、浜地区にこども園は2つ要らないと思っています。待機児童の問題は全市的に解決すべき問題であり、幼稚園だからといって、それを度外視しているわけではありません。

例えば、この間の総括質問のときに議員さんから、この待機児童を解消するに当たり、大きな土地を確保するべきではないのか、市の行政としてそういうことは必要ではないのかという質問に対し、芦屋大学の市民グラウンド、市住を集約することで計画が進んでいますが、そこに保育所を建ててはどうだという計画が市として挙げられていたという事実があります。そのやりとりの中で聞きましたのは、副市長の答弁ですけれども、そういう計画はあったけれども、福祉部門から、そこには必要ないと言われた。だから、その計画はなくなったと聞きました。

それはどういうことかと言いますと、今、浜風地区には大東保育所、夢保育所、あと新浜保育所と3つあります。幼稚園は浜風幼稚園がありますね。未就園児の通える施設数が4つあるわけです。福祉部門の人が要らないと言ったのは、市全体でその保育所、幼稚園の配置を見ても、今の浜風には要らないと判断されたわけです。そこに認定こども園を建てる必要があるのでしょうか。浜風地区の待機児童の数は、その地域にある保育施設で十分間に合う人数です。例えば待機児童が足りないところに認定こども園なり保育所なり、困っている人のところに建てるのが一番適切だと私は思います。

私がここで言っていることは皆さん、行政の方はわかり切っていることだと思うのですよ。なぜそれを実行していかないのか。手を尽くして、なおこれだけ問題が残るんだ、皆さん一緒に考えていきましょうというのがあるべき姿ではないかと思います。それを何もせずして、浜風地域にどんどん人が少なくなっていく、高みの見物ですかと私は言いたいです。もっとやるべき施策がたくさんあるじゃないですか。

それができない理由を教えてください。お金がかかるのか、人が足りないのか、どういうところが必要なのか。それを市民とやっていくことが重要であって、行政が先走る、それはあるべき姿ではないと思います。

たたき台で、伊田委員が4回にわたり審議を尽くしたことを削除しろと言われてきましたけれど、これは事実であり、削除する必要はないと思います。

7対3という人数の割合にも、ここに書かれている反対意見、反対というか、存続を求める意見は記載が少ないと思っているぐらいです。両論併記してもらえないようでしたら、私は違う手段で訴えていきます。この審議会で私たちの意見が通らない。それはみんなの話し合いですから、意見が違うのはもっともだと思います。それを考えてくださって、委員長は両論併記をしようということでこのようにつくっていただいているわけですから、それをなくすということであれば、この審議会が立ち上がった意味が全くないと私は思います。

ですから、その辺ももう少し考えていただいて、私はこれにもっと書きたいですよ、本当は。それを削除する。自分の都合の悪いところを削除するというのは、全然公平ではないと思います。

(伊田委員) 私が言っているのは、「4回にわたり審議を尽くしたが」ということについて削除するとは言っていません。「1つにまとめることは困難であった」という部分であり、また、まとめが必要であるということを行っています。

(松嶋委員) まとめが困難であるのも事実であると私は思います。実際まとまっていなかったのでから。

(伊田委員) 私の意見の分に対しては誤解のないよう言わせていただきました。

(松嶋委員) 誤解があるようならその都度言ってください。わだかまりを残して終わるのは本意ではないので、言っていただいて結構です。

国から何も示されていない状況ですよ。質問しても、認定こども園に対してまだ国から示されていないの一点張りですね。決まってからでいいではないですかと思うわけです。今、浜風幼稚園に満足している保護者に認定こども園の話が出てきたところで、満足しているのに、それをどうして壊すのですかとなるわけですよ。それは、浜風幼稚園のよさに変わるこういうものがあるのですという青写真なり、将来的な展望なりをどうぞ示してください。示すものもない限り、私たちは納得できることが何1つないです。質問をしても国ができていませんと言うなら、国の指針が出てから十分説明をしていただいて、納得をした上で審議を進めていっていただいたらどうかと思います。

地域密着の認定こども園とおっしゃるのであれば、地域密着するような方針で進めてください。今の浜風地区に認定こども園は要らないと私は思います。それ

は保育所に通えない人たちを困らせているわけではないですよ。足りないところにつくればいいではないかという主張なのです。今の浜風地区には要らないということ、資料をたくさん集めるなりして、もう少し具体的にきちんと明確にしていって、理解してほしいと思っています。

まだまだ言い足りないですけど、今後の審議の中でもう少し発言させていただきたいと思います。

以上です。

(会長) また時間がとればもう一度。皆さんの御意見を聞くことが第一ですので。では、山本委員、お願いします。

(山本委員) まず、浜風幼稚園の廃園の是非だけを審議して、その答えをとということであれば、やはり廃園はまだ時期尚早だと私は思います。ただ、いろいろな論議の中でいろいろな意見も聞かせていただきながら、小学校の立場から言いますと、本校だけで、新1年生の状況は約40%が公立幼稚園からで、あと二十数%ずつが私立保育所から来ていて、公立幼稚園は半分に満たないのが現状です。芦屋市全体を見ればもう少し違うかもしれないですけども、小学校にはいろいろなお子さんが入学してきます。そして、その中で以前と違うのは、保護者の持たれている価値観が変わってきたと思います。そのために、いろいろな選択肢も必要ではないかと考えます。だから、公立幼稚園だけが就学前教育の場所ではないというのが今の現状だと考えております。

最初に申し上げたように、浜風幼稚園の存廃だけであれば別ですが、この後にまだはっきりしないということで、不安もありますが、附帯事項等で今の教育水準を維持するような、教育評価委員会のような提案も書かれておりますし、そういう歯止めと言いますか、附帯事項の中で書かれていることで、私はこの審議会としてはいいのではないかと思います。

ただ、この答申案を全て読ませていただきましたが、特に6ページ、7ページ以降、玉虫色の答申案だと思います。先ほど伊田委員もおっしゃっていましたが、ある程度結論的な表現も要るのではないかと思います。もちろん、両論併記は当然だと思います。学教審としてある程度方向性を見据えたまとめなり、結論を書くべきところがあるのではないかと思います。

(会長) それでは、米原委員。

(米原委員) まず私は、どちらということではっきりするならば廃園が妥当であると、意見でございます。

理由としましては、多くはないという御意見もありますが、待機児童は実際おられるということと、先ほど事務局から情報提供がありました浜風夢保育園、これがいつの時期ということはまだ確定はされてないようですけども、遠くない将来、あの地区からなくなっていくことがわかってきたということがあります。ですから、あの保育園にこの地域のお子さん方も一定通っておられ、そういったところでの受け皿がこの地域でなくなっていくことに対して、圏域が新制度の中ではありますので、圏域内で施設を新たにと言いますか、受け皿となる施設を考えないといけないことがあります。

その際には、やはり1クラスがいいのか2クラスがいいのかと、幼稚園の人数に関しては、私からは教育的な観点から申し上げることはできませんが、余裕のある施設を活用するところは非常に効率的な、私も行政側の人間ですので、行政としての判断をしているものだと思っております。特に新制度の中では就学前の子どもさんたちに等しく教育、あるいは保育を必要とされる方にはそういったサービスを提供することが趣旨となっておりますので、そういった施設ができると、恐らく保育ニーズは潜在的にあると思われまますから、そういった方々に対して対応できる施設になっていくのではないかと期待するものであります。

いろいろと御懸念される浜風夢保育園がなくなるとき、あるいは浜風幼稚園が廃園になった場合に、その間の子どもさんの行くところは教育委員会としても慎重に考えていただきたいと希望するところです。

その認定こども園に関しても、公立、私立という議論が幾つかあったかと思いますが、財源的に優位な私立で行政側は考えているということがありました。有利な財政的支援を受けられる私立にすることで、これまで市が単独で投入してきたいろいろな財源を、例えば病児保育とか病後児保育といった、民間ではなかなかサービスとして提供しにくい分へシフトしていくことも行政としては考えないとはいけないと思っております。

ただ、教育委員会にお願いしたいのは、答申書の中にもありましたように、なぜ浜風だけなのという御意見は確かにあると思います。そういった意味で、市全体としての幼稚園と保育所もあわせて、就学前児童に対する施設を使ったサービスのあり方は早急に考えていただく必要がありますし、新制度が始まる時期を狙って、例えば私立のそれぞれの事業者の方々は既に、多分かなり動かれていて、有利な補助をもらえるために、かなり早目から手を打っておられると思いますので、後手後手にならないような対応だけはしていただきたいことを要望いたします。

以上です。

(会長) それでは、浅野委員。

(浅野委員) 以前にも発言いたしました、浜風幼稚園で今まで培って、今実施されている充実した教育、それをより多くの子どもたち、あるいは保護者に提供すると、これは非常に重要なことだと思います。そうして私は、今の浜風幼稚園を廃園ということではなくて、発展的廃園と言うのでしょうか、そういう条件が今あるうちに、そういった選択をすべきではないかと思えます。

例えば、これが全く廃園になって、その跡地がその子どもたちの教育に使われる保証はないという、そんな状況から比べれば、今これだけ市民の皆様や、あるいは地域の皆さんが今回のことに関心を持ち、御発言されている今だからこそ、市の皆さんにも声が届くのではないかと思えます。

特に幼稚園は教育委員会管轄で、こども園が2つの部局にまたがります。ですから、一旦この幼稚園が廃園になって、あの土地が市に收容されてしまえば、我々の教育委員会から声が届きにくくなる。したがって、十二分に声が届く今だからこそ、浜風に発展的な廃園を選択すべきではないかと思えます。

ただ、発展的と言ったときの、その発展の浜風の後に来る認定こども園の中身についての保障が、今のところ非常にまだグレーな状況です。したがって、それ

をより納得する形にするために、いわゆる第三者評価機関とでも言いますか、いわゆる新しいところについての入念な点検・評価、その改善・勧告、そのような仕組みをセットで私は条件としてつけるべきだと思います。

以上です。

(会長) ありがとうございます。全ての委員に御発言いただきました。

お聞きのとおり、なかなか納得できるところまでというのは、やはり難しい。確かに結論を出すのは早いのではないかという御意見もありましたが、これは時間をとっても、納得行くところまでは大変困難だと思っております。

大事なことは、やはり物事を多面的に見ることと、浜風地区の子どもたち、あるいは芦屋の子どもたちがこれからどうしていこうかという、大きな視点はいつも大事にしなくてはいけないと思っております。

伊田委員からは答申だから一本化すべきであろうという、これは答申としてそういうことが原則ですが、松嶋委員もおっしゃったように、これだけ意見が分かれているのに、なかなか1本というのは無理だから、両論を併記した形で答申を出すという形が、このまとめの形に今は一応なっております。

そういうことを踏まえまして、この審議会としてはこういう答申になっているのですが、一番のポイントは浜風幼稚園がしてきた教育の質、保育の質、それから芦屋の幼稚園がずっとやってきた公立幼稚園の保育の施設が、これが担保できるか。そのことについていろいろな議論もしてきましたし、それぞれの具体的な案も実は出ております。

そういう中で、この時点でこのことについて、事務局として現時点で何かお考えとか御説明がありましたら、ひとつお願いいたします。

(事務局萩原) 答申の中でも認定こども園への不安や懸念されることを幾つか書いていただいております。その中でまた別の委員から、こうではないかというお考えも示していただいております。

事務局として申し上げられるとしましたら、今の懸念材料について、まず幼稚園の、まさに教育の質の維持につきましても、やはり教育委員会としても新しい制度のもとでは、全ての子どもの就学前教育の質の確保を図っていく責任があると考えております。幸い高い評価をいただいている公立幼稚園の教育を、幼稚園、保育所、あるいは認定こども園を問わず、また公立、私立を問わず、全ての子どもにどう保障していくかということが、教育委員会としての責任であると考えております。

例えば、芦屋の就学前教育のカリキュラムをつくって、これに基づいて教育を行ってくださいと示していくとか、今でも幼稚園は公立の幼稚園の研究会などに私立の先生方も参加してもらったりして、一緒に交流もしているところではありますが、今後もその範囲をもっと広げて充実させていくことも考えていかなければならないと思っております。

また、先ほど浅野副会長がおっしゃっていただきました、外部の評価制度ですか、監査、そして改善していく仕組みについても、これは教育委員会が主体となって、責任を持って考えていかなければならないと思っております。

御懸念の2つ目。地域の子どもの通える施設となるのかということにつきましても、そちらも今後の新制度の中では、将来的にはそれぞれの圏域の中で子ども

たちを育てて、必要なサービスを提供していくのが基本的な考え方ですので、いろいろな受け皿を整備している途中段階とか過渡期にありましてはそうでない場合もあるかもしれませんが、一定の整備ができた段階では、地域の子どもがその地域内の必要な施設に通うという姿を目指していくものと考えております。

一番御心配の保育料、ここが本当にいろいろ御質問をいただきましても、国から基準が示されていないので、一番つらいところではあります。今申し上げられるのは、現在定額である幼稚園の保育料も含めまして、公立、私立含めて幼稚園、保育所、認定こども園、全て応能負担と言いまして、保護者の所得によって保育料が変わるやり方になっていくことは示されております。応能負担となる保育料も、恐らく保育時間の長い、短いによって2つぐらいのパターンができていくのではないかと考えております。基本的に、新しい制度で施設型給付と位置づけられる施設については、国が示す基準額に基づいて保育料を設定していく考えになります。

そういったことしか、今は申し上げられませんが、ここにいただいております懸念材料については、もし認定こども園になりました場合は、教育委員会として真摯に対応していく考えであることをここで御説明させていただきます。よろしくをお願いします。

(会長) いずれにしても、この審議会としては浜風地域の子どもたち、全てにとって最も望ましい形がどうあるべきかという議論も実はしてきたわけですよ。総意について、我々の議論の過程を最大限に尊重して、こういう答申案にまとめました。

そういった議論の論点を踏まえて、この答申案そのものについて御意見や御質問がありましたら、ご意見をどうぞ。

(伊田委員) 先ほど意見の中でも言いましたが、答申になりますので、9ページの項目ですが、項目だけで結論とかまとめという言葉は出てこないで、4番が「今後の対応について」ということの前に、「まとめ及び今後の対応」といった、ここにあるということがわかるようにしたらどうかという意見です。

内容についても両論併記というか、それぞれの意見を載せないと言っているのではなくて、全部記すのですが、学教審の議決した内容については、結論としてやはりどこかに収れんされたものが、まとめという形で載せるべきではないかということです。

本審議会の審議のまとめとしては浜風幼稚園廃止に向けて認定こども園云々について望ましいということを提言し、ただしということで付記事項をしっかり入れる。付記事項という言葉は入れなくてもいいと思いますが、ただし書きで後段に幾つか懸念されることがあわせて示されたということと、何らかの形で、賛成反対の人数という数字を明示しないと、多い少ないというのでは見えないところがあると思います。

(松嶋委員) 今、結論とおっしゃいましたけれども、この審議会では結論は出ていないと思っています。納得していませんから。双方納得できてないではないですか。それに結論を出すというのは、言葉が違いうように思いますけれどもどうでしょうか。

(会長) はい、ほかいかがですか。

(米原委員) 審議会、会議に対して教育委員会から諮問という形で審議してください、答えをくださいという形でいただいている以上、会議としては一定の結論を出す必要はあると思います。ですから、伊田委員のおっしゃったように、賛成の数、反対の数、こういったものをはっきりしながら、ですが、ここの会議として、教育委員会にこういうことはしっかりやってほしいということを明記する。それを受けて、また教育委員会が御議論されますから、ここで出た意見はきっちり出していくことが会議としてのあるべき姿だと私は思います。

(大永委員) この諮問事項の廃園の是非について、本当に審議を尽くしたのかというのは、一番最初的前提が結論になっていく前に薄れていると私は思っております。たった4回の時間では、しかも子ども・子育ての説明がやたらと長い時間あり、そういう時間の配分も含めて、今、ここで結論が出たとするのはやはり間違っていると思います。

廃園について、本当にその条件に合っているのか、そういったことが論議できましたか。そこが済んでないのです。皆さん、何となく廃園についてはというように御意見なさっていますよ。そこが決まっていないのに結論という形で答申案を出すということについて、時間的に、回数的にはまだ審議未了と私は思います。

(会長) 4回というお話がありましたが、4回プラスいろいろとこういうようにまとまってするやりとりもありますから、ずっと考えていることは考えているのですね。出てきて議論するのは4回だけれども、恐らくこのことについてはずっと考えながらやってきたと思いますので、私は4回というのはそれほど少ない時間ではないと判断しております。ただ、いろいろと思いがたくさんあるので、この思いのすり合わせについては、これはなかなか厄介だろうと思います。

特に当事者であられる松嶋委員の思いは、やはり我々と違いますし、またいろいろな教育行政を考えて、見方も違ってきます。そういったことをここで議論するのが民主主義でありますのでね。そのあたりのこともあって、全員一致であれば一番望ましいことなんです。この状態では、多分全員一致はなかなか困難だと思います。そうすると、この時点で一応、今私たちはこのように意見が分かれて、こういう意見があることを十分尊重しつつ、この後のことをお任せしたいというのは、私は1つのこの会議の形式だと思います。

だから、3人の方がどうしても納得できない。その3票の後ろにはたくさんの方がもちろんついているわけです、当然。7票の方は7票の方で、こういう視点で私たちは賛成なんだと、この意見だって後ろにいろいろな人がついている可能性が実はあるわけですよ。そういう中で、この会として一応の結論を私も出せたらいいなど、ずっと議論しても多分決まらないと思うんですよ。

そういうことで答申について、もう少し違う角度から御意見いただけますか。

(松嶋委員) 潮芦屋地区に認定こども園が建てられる事実が、この4回目にして出てきたわけですね。それによって答申の内容は、反映されていないと思います。それを含めた変更があってもいいと思います。

例えば地域密着，地域で子育てと行政が言ってらっしゃるわけですよ。それを実現していきましょうということですよ。それを実現するにあたり，圏域に2つ認定こども園が要りますか。本当に必要としているところに建てるのが本当だと思いますけれども。

というように私が投げかけたことをそうですね，ああですね，そうではないですねというのが私は審議だと思うのです。ですが，回数が進むにつれ，まとめないといけないという時間の制限もあって，畳みかけるように，投げっぱなしなんですよ。本当の審議は，過去審議会が開かれてきたのがこういう状況であるならば，これも今までどおりなのか分かりませんが，私は初めてこういう審議会に出させていただいて，これは違うのではないかと，審議会そのもののあり方についても今後考えていかないといけないと思います。

(会長) いかがでしょうか。

この答申案でいう条件がどういうことかということ，この公立のよさをどう存続してバトンタッチできるかという施策は考えてくださいということ。その条件について，そのところは，実は一致しているのです。その辺のこともいろいろと踏まえて，この答申案についての御意見はどうですか。

(大永委員) もう一つ，待機児童の問題について，本当でしたら余り論議する必要がないのかもしれないですけども，情報が不足していると思います。29年度事業で認定こども園が変わるとなると，それまでの間にほかに施設ができないのか。待機児童対策として，市は何も手を打っていないのかということがわからないのです。これだけが解決策ではないはずなのに，そこが見えてこないのが，この待機児童の親に対して不誠実な論議だと思っているのです。

ですから，26年度にいくつか施設ができて，これだけ入れるようになります。当然，私の経験から言うと，施設が増えたらまた待機児童が増えますけれども。ただ，そういう見通しが出されないままこの話が出ているので，確かに圧力にはなっています。幼稚園の機能からすると，それで50人ぐらいの保育人口を受け入れる施設になるわけですよ。でも，全体としてその50人が有効なのかはわかりません。ですから，情報提供が不足していると思うのですね。

廃園の問題についても，今がチャンスと言っているけれども，1年待ってもいいのではないかと判断にもなるわけです。子ども・子育ての具体的な案が1年たてばはっきりしてきて，それにあわせて地域としてどうしようかという論議ができるとみているから，今，廃園は時期尚早だというのが論拠なんですよ。だから，認定こども園で全部解消するわけでもなく，ほんの一部の問題なんだろうし，市として26年度，27年度，28年度施策で，3年間の間，保育，待機児童に対して何をやるのかということがあった上で，今，浜風幼稚園が認定こども園に変わると，これだけ解消できますという論理の組み立てとしてあるべきだと思います。そこがないのに，浜風幼稚園だけの話が進んでいるのはやはりおかしいと思うんです。

(会長) 市としてはいろいろ議論も恐らくされていると思います。

(伊田委員) そのことで言いますと，待機児童の緊急の対応で事業が前倒しになってい

る部分があります。それについても、市としても何らかの方策を打っていくということで、小規模保育所のことであるとか、そういったことについてもいろいろと手は打つ形でずっと進んでいます。

その中でも、今、大永委員がおっしゃったような、その先まではどうなのかという部分は出てきますが、まずは目の前から今スタートしているところではあります。ですから、トータルプランを立ててきちっと順番に整理をとすることは十分わかりますし、行政の責務の1つでもあろうかと思いますが、まずはこのことからやらざるを得ない部分も一方ではございます。

確かにこれを先送りした場合、今回、選択肢の1つではあるでしょう。ところが先送りした場合のデメリットと比べて、今ならこういう形できちんと固めて、逆に条件を持ちながら次に引き継ぐことのメリットのほうが大きいと私は思います。

以上です。

(大永委員) その論拠がわからないのですよ。

(有馬委員) 先ほど伊田委員がおっしゃった先送りしたデメリットについて、具体的に教えていただきたいのですが。先送りしたらどういったデメリットがあるのですか。

(会長) いかがですか。

(伊田委員) 例えば、早い時期ならこういうところで認定こども園を展開しようとしているところが入ることが可能かと思います。ところが、それを先送りにしたらもうほかで充足してしまっているようなことが懸念されます。あくまで、想定です。

(大永委員) 先ほどの質問に答えてほしいのですが、26年度にどこが何施設を開設するとか、何人解消されるとかは、はっきりしていないのですか。

(事務局山口) 26年度に1つ、4月からの開設予定がありますね。こぼと保育園さんが拡大される予定ですよ。

(大永委員) 何人ですか。

(事務局山口) 人数までは、今、資料を持っておりませんので。

(大永委員) こぼとさんというのはゼロ歳児からですか。

(事務局山口) そうですね。その定員を拡大される形になると思います。

(大永委員) 今、待機児童が去年の時点で232名、11月時点でありましたよね。新施設ができて当然1つ繰り上がるから4月の時点での解消見込みも、ある程度読めてくるとは思うのですが。毎年そのあたりの見通しがついた上で話ができているの

かがわからないのです。27年度はどうですか。

(事務局山口) 27年度に開設の計画があるかは聞いてないですね。無認可が認可へ移行したいというレベルでは聞いていますけれども、そういうのは確定していない状況ですので、申し上げられないと思います。

毎年4月1日の待機児童数が、昨年で言いますと、たしか134人だったと思います。その後、毎年、年度内にどんどん待機児童数が増えていく状況だと思えます。今、11月1日現在で232人という形になっています。これは一定、当然保育所の5歳児が次に小学校に上がるお子さんもたくさんいらっしゃいますので、そういったところも含めて3月末にはまた一定人数収束します。そして、4月1日からどんどん増えていく状況です。

結局、これはどこでもそういう状態になっていると思えますけれども、やはり新たな保育所ができて定員数が拡大されても、結局また潜在的な保育ニーズが顕在化してくるものの繰り返しの状況は、これは芦屋も同じではないかというところではあります。

ですから、結局新しい保育所が設置されても、なかなか待機児童が今のところそう顕著に減っていったいない状況です。山中市長の公約で言いますと、任期中に1,000人規模に定員を増やしたい、その誘致については取り組んでいくことを公約されていましたが、4月1日現在では、こぼとさんを含めて1,000人を少し切るぐらいに定員が増える形にはなっているかと思えます。

南芦屋浜に夢保育園さんが進出されると冒頭で御説明をさせていただきました。実は南芦屋浜につきましては、現在いわゆる子ども関係の施設、幼稚園、保育所に関しては一切何もない状況でございます。ですから、幼稚園をお探しのお子さん方につきましても、潮見幼稚園か若しくは市外の私立幼稚園に行っておられるのが今の現状かと思えます。ですから、あそこに認定こども園となりますと、一定市外の幼稚園に行っておられたお子さんについては、新しく認定こども園ができれば幼稚園機能を当然兼ね備えていますので、そちらの認定こども園に行かれるのではないかと推察しております。それと、もともと南芦屋浜地区の中にも現在も待機児童も含めて保育ニーズがございますので、ここにできれば、南芦屋浜でのニーズ、それにこたえていく形になっていくのではないかと考えております。

ですから、南芦屋浜にできれば南芦屋浜で圏域1つあれば足りるのではないかと松嶋委員さんがおっしゃっておられましたけれども、全体の保育ニーズを考えますと、1つでは恐らく足りないだろうと思っております。と言いますのは、先ほど冒頭御説明させていただきましたが、結局、南芦屋浜に認定こども園が開設される際には、同時に浜風夢保育園、これが閉園になりますので、今現在、浜風夢保育園の定数が3、4、5歳で60人、もちろん浜風地区外のお子さんも受け入れておりますが、たしか20人弱ぐらいは地域のお子さんが行っておられることになっているかと思っておりますので、やはりそこら辺の事情も勘案しますと、南芦屋浜に新しく認定こども園ができれば、圏域としての保育ニーズを満たすことはできないのではないかと考えております。

(会長) 2回目のこのところでまだ声を出しておられない方で、これは言いたいという方がおられましたら、まず、その御意見を聞きたいと思えますが、もうよろしいでしょうか。

(松嶋委員) 今の部長のお話を伺っていると、圏域に2つつくっても、まだ足りないのではないかということでしたけれども。

(事務局山口) 1つだけでは足りないということです。

(松嶋委員) 1つだと、2つつくっても必要だからということですね。では、市住集約するときに立ち上がった保育所建設が立ち消えた経緯を考えれば、認定こども園が本当に浜風地区に必要なのでしょうか。

(事務局山口) 市議会の質問・答弁のやりとりで、保育所の部分につきましては、計画ということではなくて、そういうものも考えられるのではないかというレベルだったと思います。具体的な形の計画ではなくて。

(松嶋委員) どのレベルにせよ、解消しようとしているのですか。

(事務局山口) ですから、こども・健康部で、もうそこには必要ないという裏には、浜風の幼稚園の跡地に認定こども園をとという考え方が既にあるからです。

(松嶋委員) それでは、用地を確保したのはいつですか。時系列的に本当にそうなのですか。浜風幼稚園が、廃園しようかという話が出たのは去年の2月だったと思いますが、施政方針で発表されて、私たちの耳に届いたのは2月です。あれほど大きい土地を売却するという話が、その廃園の話よりも後に出たのですか。

(事務局山口) 後です。市営住宅の集約の話はその後のはずだと思います。

(米原委員) あの場合にということはそうですね。

(事務局山口) 後でしたよね。

(米原委員) はい。

(松嶋委員) その話を聞くと、もう廃園ありきで話は進んでいるということですよ。

(事務局山口) ですから、こども・健康部としては、前から申し上げていますように、浜風幼稚園の廃園を検討してほしい、あとの施設を有効活用してほしい、これは前から同じですよ。施政方針が出た段階から、それは変わらないですよ。そのことを見込んだ上で、それ以上に必要はないということです。

(松嶋委員) でも、審議会を立ち上げることも既にわかっているでしょうし、どちらかということですよ。廃園もあるだろうし、存続もあるだろうしということが。廃園ありきで話が進んでいるからこそ、その福祉関係の方は、認定こども園をあそこに建てるのなら、市住には保育所は要りませんとなったということですね。

(事務局山口) 多分そういうことだと思います。

(松嶋委員) では廃園ありきです。審議会も立ち上がって市民の声を上げてもらったときに、存続もあり得ますよね。では、存続になったときに、要らないとは言ったけれども、本当はそこに要るんだったのではという論議にはなっていないわけでしょう。ですから、そこに認定こども園を建てたい、建てる、建ててみせるぞというその思いが入っての立ち消えだったように、今、感じましたね。

(事務局山口) 結局、市長部局としましては、認定こども園、当初は認定こども園ということをはっきり言っていないでしたけれども、第2回の審議会で認定こども園をはっきり出しました。その跡地に、待機児童解消問題、これはもう変わりなく引き続いている問題ですので、それについて何らかのことをしていかなければならないという思いと言いますか、そういう考え方があります。ですから、それについてどうしていくのかという中で、結局市営住宅の跡地の話、集約の話は少し後になりますし、その段階において、結局施設の有効活用、用地の有効活用も含めまして、浜風幼稚園の児童数、園児数が減ってきているところ、これは今までの経過を見れば、誰が見てもそれは現状ではわかりますから。

(大永委員) わかっていないです。

(事務局山口) 去年の2月、3月のお話ですよ。

(松嶋委員) でも、人口推計については信用置けません。

(事務局山口) 2月、3月の段階においてですよ。その段階で事実としてまず出ていたのは、そのときまでの園児数の推移、これは過去の推移ですから、そのまま明らかになっていますよね。

(松嶋委員) 今、ここに来て数字も少し変わってきていますし、新しいマンションが建てられないから人口は増えないとおっしゃいますけれど、建物はあるのですから、世代交代はやはり流動的に行われるわけで、その辺のことももう少し考えていただきたい。

(事務局山口) そのあたりも、これまでの中で説明をさせていただいたと思いますが、新しくできたマンションの入居も始まっていることも大永委員さんがおっしゃられましたので、そのあたりの入居状況も実際に調べて、前回御説明をさせていただきました。市営住宅が集約されれば、そこにも一定の市民の方が来られることもありますので、それも説明させていただいております。集約予定の市営住宅の入居者の方々の世代の状況、これも調べまして、残念ながら就学前のお子さんは3人しかいらっしゃいませんでしたというお話もさせていただいたと思います。

また、市営住宅の入居希望で登録されている世帯、市営住宅が今後できたときに入られる予定で考えられますので、そのあたりの世代もどうなっているのかということも調べました。これは24年度と25年度の登録世帯、これの状況を見

ました。それを見ましたら、結局全ての世帯、登録希望をされているのは140か50ぐらいだったと思いますが、その世帯全部の人数を見ても就学前の対象のお子さんは20人ということでした。

登録されている方全てが新しく入居されるわけではありませんので、当然その方の一部、既に住んでいらっしゃる方の後に空いた部分でしか入居できないことになります。結局20人ほどしかいらっしゃらないという状況でした。

昨年の2月1日現在の人口の状態を基礎に推計人口をしていますので、その後人口が増えてきているのではないかという大永委員さんの御意見もございましたから、その後の実際の浜風地区内の年齢別の人口の推移も見ました。これも前回のときにお話しさせてもらったと思いますが、ゼロ歳から5歳、全ての年齢を見ますと、おっしゃるように2月1日から十数人は増えておられたのは間違いないです。

ただ、結局ゼロから5歳で各年齢で押しなべていきますと、結局その各年齢のお子さんの数は30人台から50人台までで、各年齢で差があります。例えば3歳児が五十何人もいるのに4歳児は三十何人しかいないといったように。概ね平均でいきますと各歳で50人程度の状況は変わらないと思います。

これは御意見にもありましたし、そういう状況も確かにございますので、そのあたりは一応私どもも資料を入手した上で実際に確認いたしました。若干増えている部分はある一方で、減少についてはスピードが今の状況で言いますと緩やかになっている。現在は、2月1日に推計したよりは減少が緩やかになっていると思いますが、増えるまでには至っていないと考えています。

(松嶋委員) それを増やそうという努力を考えられていないのですか。

(事務局山口) ですから、増やす努力という中で言いますと、これは全体の会議の中で申し上げていますように、子どもを産み育てる世代、これを定着していただくために幼稚園ではなく認定こども園のほうが望ましいのではないかとということも含めて、この諮問をさせていただいたということになると思います。

(松嶋委員) その待機児童を解消するという大事な問題を、浜風地区で解消しようと考えていらっしゃるのですか。

(事務局山口) いえ、もちろん違いますよ。子ども・子育て会議の中で言いますと、昨年10月にニーズ調査をしていますから、どの地区にどういったニーズがあるのか、どういったところに行っておられるのかも含めまして、幼稚園とか保育所とかその他に行っておられる方も含めて調査をしておりますので、それで各圏域のニーズ量をはかれると思います。基本的には圏域ごとに、そのニーズに合わせた施設整備を今後行っていくことになっていると思います。

もちろん既存の施設なり、そういったものをどう活用するのも含めて、市全体の中で考えていかなければならないということになるかと思えます。ですから、その意味で言いますと、今日お出しいただいた御意見の中にもあったかと思いますが、もちろん浜風幼稚園だけでなく、9園全ての公立幼稚園、6つの保育所、それから私立の幼稚園さん、私立の保育園さんといったところも含めて、実際にそのニーズに合った要求量に合っているのか、そうっていないのであ

ればどうするのかということについては今後考えていかないとはいけませんので、浜風幼稚園だけではないと思っています。

(松嶋委員) 今、おっしゃったとおり、その観点から行くと、今の浜風地区に認定こども園のニーズはないですよ。

待機児童の数字を見ていただいてもわかるように、今必要としている保育所なり、認定こども園なり、保育、教育施設を必要としている地域は数字にも出ていますし、その数字をまとめられたのは当局であって、それは考えていかれるべきではないかと思います。

(事務局山口) 待機児童の部分は地区の中だけで言いますとゼロから5歳含めて何十人という形にはなっていません。それはおっしゃるとおりだと思います。

結局、今後考えていかないといけないということでは、私どものほうでは、南芦屋浜に認定こども園が進出するお話については、情報としては早くから聞いておりました。実は、第1回審議会が始まるあたりで、そういう動きが出ているということはわかっておりました。ですから、近い将来、浜風夢保育園もなくなってしまうことはわかっていました。わかっていましたけれども、不確かな情報でしたので、皆さん方にそういった不確かな情報をお渡しするのはいかがなものかと思われましたので、3月10日に、今回法人さんが正式に決定されましたので、日を待たずに今日お知らせをしたところです。

結局浜風夢保育園がなくなりますから、そこに今、3、4、5歳で先ほど申し上げました定員60人のお子さんが、浜風地区のお子さんだけではありませんが、実際に今あった施設がなくなってしまうこともありますので、そのあたりのニーズ、これの受容量については、その地区の中で考えていかないといけないと思います。

市内で新たに幼稚園や保育所といったものを整備しますのにも御承知のとおり、芦屋の市街地の中でまとまった用地はなかなかありません。それで市営住宅の跡地はどうかということもおっしゃられていましたけれども、市営住宅の跡地の部分については市営住宅を集約する建設費用がかかりますから、その費用の原資という形になりますので、そこに別のものを建ててというわけには行かないということがあるのだと思います。

(松嶋委員) その地区でとずっとおっしゃっていますよね。それは理想とされている地域住民、地域の人で子育てにつながっていることだと思うのです。それを実行していくに当たって、夢保育所から浜風小学校に上がる子は5人を切るぐらいの人数だと思います。全市的な解消とは言いながら、地域密着を進めていこうとされるのであれば、そのほかの地域からの子どもたちを浜風地区で全部受け入れることになるのではないですか。その子どもたちは、例えば自分の家の近くに保育所があったらそこに行きたいですよ。そういうところに建てていくべきですよ。

そのための方法はいろいろと議論を尽くして、この浜風幼稚園の審議会もそうですけれども、いろいろな問題が含まれています。ここに保育所の保護者の方が入れなかったのも問題だとおっしゃっていましたが、当初は浜風幼稚園のことだけだと思っていました。それが認定こども園が出てきて、子ども・子育ての話が出てきて、いろいろな要素を含んでいる、いろいろな問題が出てきている。

たたき台にも書かれているように、これらの問題があることがわかっていらっしゃるんですね。では、それを1つずつ解決していこう、みんなで納得できたねと、ではこうやっていこうということが一緒に話し合われて、段階的な中で人口推計のこと、数字は不確かですけれども、納得できて、芦屋市のために子どものために、浜風幼稚園の廃園やむなしということはあると思います。

今、認定こども園のことは国が示してないのでわかりません、わからないのならわかってからしましょうとなるわけですよ。この状況で浜風幼稚園について議論するのはやはり性急であると思いますし、本当にみんなが納得して全ての子どもの幸せを考えるのであれば、もっと手順を踏んで、乱暴な決め方をやっていくのを改めたほうがいいと思いませんか。

(事務局山口) 結局、待機児童のような保育ニーズ、これにおこたえすること、これはやはり何置いてでもしていかないといけないと思います。子ども・子育て会議の中での基本の圏域のお話は、先ほども申し上げましたように、圏域が基本であることは間違いありません。これは最終的には各圏域において、地域のお子さんが地域の中で希望される施設園に入っただいて、その地域の中で育っていただき地域の小学校に進んでいただくということが基本だと思います。

ですから、その中で言いますと、今、例えば浜風幼稚園の後に認定こども園ができたときに、おっしゃるように、ほかの地域のお子さんも来られると思います。それは多分間違いのないと思います。ただ、圏域ごとで整備をしていく考え方がありますから、その圏域の中にそのニーズにこたえるような施設を今後も引き続き市としては整備していかないとはいけません。

浜風地区に例えば施設ができたとしても、ほかの圏域で足りなければ、ほかの圏域で整備することも引き続きしなければいけないと思います。教育委員会が言えることではありませんが、そういうことだと思います。

(会長) 伊田委員。

(伊田委員) 今、松嶋委員がおっしゃったところで、浜風幼稚園の廃園ありきという話は、廃園するかしないという所掌事務が、いわば教育委員会にある。そういうところからスタートして、教育委員会が決めるために学校教育審議会を立ち上げて、この流れで来ているわけです。そうなったときに、私もこれだけ多岐にわたる要素が、しかもまだ決まっていないことであるとか、明確なものがない状態の不安要素は当然だと思います。子ども・子育て会議に出ればこそ、まだ確実ではないのにと部分も思いとしてはとてもよくわかります。そういったことで全部払拭するのは、逆に言うと、今の段階では難しいところがあることもわかります。

浜風幼稚園を廃園し、当初は子ども・子育てに係る施設という名称で言っていましたけれど、次に認定こども園が来るということ、私なりに決めたのも苦渋のところがあります。行政委員だから最初から答えを決めていた、そんなことはありません。

これらを考える中で、将来、例えばシーサイドの10年、15年ぐらい後を考えて、あそこにそういう施設があったほうが、世代交代しやすいというところは思いますし、私は、浅野副会長が発展的に認定こども園にするとおっしゃったような、

あの言葉が腑に落ちるのです。ですから、逆にその方向をここで決めましょうというのが、この学教審の折り合いのつけ所だと思っています。

以上です。

(会長) 認定こども園を推進しようというのは国の方針ですし、決まっていないこともいろいろとありますが、今進んでいっていることは事実です。

仮に認定こども園ができて、私が一番いいと思うのは、待機のこともありますけれど、子どもはたくさんで育ったほうがいいと、これは実は思っています。小中一貫とよく言っていますが、小中一貫も実は小学校の統廃合が後ろにあるんですね。小学校の統廃合をするということは適正規模にしたいわけですね。10人ぐらいで授業するのも悪くないけれども、いずれたくさんの中で生きていかなければいけない。そうしたら30、40、できれば複数クラスあるほうがそれに越したことはないわけですね。その中で、例えば教育の質をどうやっていくかということは、これはプロの教員の問題になってこようかと私は思っています。これは一委員の意見です。

それはともかくとしまして、実は45分ぐらいをめぐりというお話だったのですが、せっかく議論が伯仲しておりますので、12時までここを持っていきたいのですが、いつまでもというわけにも行きません。それぞれに予定もおありだと思います。

このあたりで少し、皆様にお諮りしたいと思います。

この審議会は御存じのとおり、浜風幼稚園の廃園についての意見を伺いたいということで始まった会であります。そして今月中に教育委員会へこの審議の結果を提出することになっております。そういうたたき台として今までの議論の中の御意見、廃園か存続か、それぞれの御意見があることを結論としては出せないということで、両論併記という形をとったたたき台を実はつくってお示しをしたわけですね。このたたき台をよしとして承認をしていただけるか、もしくは承認がなかなか難しいということであれば、余り時間はありませんけれど、今月中にもう1回、何とか議論をするという形になろうかと思います。いかがでしょうか。

(伊田委員) 先ほど言いました修正案がひとつ、本日示された原案がひとつ、それから次回示されるものがひとつ、その3つにさせていただくことはできませんか。

(会長) 1つは、今日のこれをもってよしとする。もう1つはもう一回集まって議論をするか。そしてもう一つは、今日のいろいろな御意見も踏まえた上で、私と浅野副委員長にお任せいただいて、新たに修正案をつくって、皆さんに確認いただいて、それをもって承認という形に、この3つかと思います。

もう一度言いますと、この案でよしとするか、もう一回議論をするか、もう一つは、今日のいろいろな意見も踏まえた上で、このたたき台に浅野副会長と私が少し加えて、それを皆さんにお諮りして、それで確認していただいてよしとするということですが。

(松嶋委員) 順序の確認だけさせてください。例えば、今日の議論を加味してつくっていただいたのをもとに次、議論することはできないですか。

(会長) それは時間的に無理だと思います。今月中の答申となると、今日が14日でしょう。浅野先生の御都合やいろいろな都合があって、ややタイトというか、かなり頑張らなければいけないと思います。今のところそういう案も1つあるということになります。

今日の、両論併記という形で、この形でもってよしとするか。もう一つは、もう一度集まって議論をするか。それから、きょうの議論を踏まえてにするか。そこには伊田委員からの御意見も1つ入っております、まとめ方についてですね。こういう形になります。そこに今、松嶋委員からそれを踏まえてもう一回できないかということですね。4つの案ですね。ということで、いかがでしょうか。

(会長) はい、いかがでしょうか。

(有馬委員) 今日は、私は十分に話せてもいないし、やはりもう1日議論できる日を用意していただきたいのですけれども。予備日として25日と聞いていますが、その日に再度議論したいと考えておりますが、皆さん、どうですか。

(会長) 25日にもう一度するという案が出ましたが、いかがでしょうか。

(伊田委員) その4つで決めるということですね。

(会長) ほかに、またいい案があればおっしゃってください。皆さんが納得すれば案として成立しますけれども。

(伊田委員) 私は、今日の案で修正意見を出していますので、その分を反映させればよろしいです。

(会長) 私の言う第2案ですね。

(米原委員) 私も第2案です。

(会長) いかがでしょうか。今日の意見を踏まえて、私と浅野さんの責任において案を修正して、それを皆さんに確認してもらって、それをもって答申案とするというのがこの案ですね。

(伊田委員) それに賛成します。あとの方はどうですか。

(山本委員) 私も第2案で。

(会長) はい。

(長谷川委員) 同じく。

(会長) はい。

(金光委員) 私も。

(会長) はい。

(松嶋委員) これは多数決ですか。

(会長) 御意見を聞いてからになりますけれども、基本的には多数決になるでしょうね。決まりませんからね。かなり議論し尽くしてきましたから。

(会長) いかがでしょうか。

(松嶋委員) 私は先ほど言った案でお願いしたいと思います。今日の議論で、また違う要素が出てきましたので、それを含めていただく。それについて、また確認するために、顔をつき合わせてきちんとした議論をする。それによってまた変化が出るようなことが十分考えられますので、審議を尽くされたとおっしゃいますけれども、尽くされたとは、私のほうは実感ございませんので、時間がある限り、許せる限り、タイトな中で全部をまとめていただくには申しわけない気持ちはありますけれども、やはり予備日として1日とっていただいているわけですから、有効に活用する意味でも、ぜひ、あと残り1回の審議もしていただきたいと思いません。

(会長) いかがでしょう。

(大永委員) 私はもう一回。

(会長) どちらにしてもこれはたたき台ですので、このたたき台はたたきの台ですけれども、これが全部御破算になることはあり得ないんですよ。今までの議論は何だったのかということになりますのでね。おっしゃっている形で言うと、賛成もあって、反対もあって、賛成はこういう意見で、反対はこういう意見で。担保になるところはこういうところだと。これについては、多分言われることはないと思うんですよ。その議論の間にいろいろな議論が、心配や懸念やいろいろなことが出てきましたから。

まとめは無理かもわかりませんが、こういう意見とこういう意見、やはりこういう意見にこれだけの人数、こういう意見にこれだけの人数。ただ両方に共通の部分については、浜風のよさをどういう形でバトンタッチしていくかということについては、これは10人が共通の意見だと思うんですね。そういう形になろうかと思えます。

こここのところはいろいろと御意見はあったにしても、私は4回してきて、共通のところではないかと思っています。この辺は間違いのないところだと思います。こういう形のものを入れて、新しい形にして、それを確認してもらってよしとするか、それをまたもとにして、25日にもう一度するかということだと思いますね。いかがでしょうか。

(松嶋委員) ぜひ議論してください。

(会長) いかがですか。

(会長) はい、どうぞ。

(伊田委員) 私は、25日に再度その修正案で議論して、そこで決めるということでいいと思います。

(会長) はい。

(松嶋委員) でもそこで議論が出て、何か追記することがあれば、それは改正するべきですよ。

(伊田委員) それは、もちろんです。

(松嶋委員) それをわかっていただければ。

(伊田委員) ですから、今日の話の中では、わかっているのは、本日案両論併記でオーケーという方はどなたもいらっしやらないということですね。

(松嶋委員) 今日、これで終わりということはないということですか。

(伊田委員) いえ、両論併記で、本日のたたき台でいくということで、了解される方は1人もいらっしやらないという確認です。

(松嶋委員) このままでは終わらないということです。

(大永委員) 最初に会長が言われたように、ベースはこれで、ただし、次に論議して追加があればしてもらおうというのが前提でもう一回してほしいという意見ですけども、それではないのですか。

(会長) いや、恐らくそうだと思いますよ。

(大永委員) そうですか。

(会長) 言い方が違うだけで。

(伊田委員) ですから、修正だけでもう一回それぞれが確認するという、例えば今のやり方で、書面だけで確認するのではなく、もう一回みんなが顔を合わせて話しをしましょうということですね。それでいいと思います。あとの方はどうですか。

(米原委員) 今日の出た意見ということですよ。

(会長) そうですね。

(米原委員) はい。それでいいです。

(会長) 今日の出した意見も加味しながら、もう一度再度たたき台をつくるということですかね。よろしいでしょうか。では最後に確認だけしておきますね。再度のたたき台をつくるにしても確認ですよ。

まず、賛成意見と反対意見はあるわけです。とりあえず今のところ賛成意見が7で反対意見が3です。それぞれの言い分もあるわけです。それぞれの言い分はやはり言い分として置いておかないといけない。賛成、反対、両方の共通の意見は何かと言うと、浜風幼稚園のよさというのは、これは芦屋の幼稚園のよさでもあり、公立幼稚園のよさでもある。これを仮に認定こども園に任せるとしても、このよさがずっとバトンタッチされるようにしないとけない。

浅野委員の意見で言うと、そここのところを何らかの形で持っていけないといけないということですね。そういったことについては確認できたと思います。

以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の会は閉会させていただきます。どうも御苦労さまでした。

<閉 会>